



平成 23 年 10 月 28 日

各 位

会 社 名 : 株 式 会 社 ト ー カ イ
代 表 者 名 : 代 表 取 締 役 社 長 小 野 木 孝 二
 (コ ー ド 番 号 : 9 7 2 9 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 : 専 務 取 締 役 安 藤 嘉 章
 (電 話 番 号 : 0 5 8 - 2 6 3 - 5 1 1 1)

当社子会社による株式取得契約の解除に関するお知らせ

平成 23 年 4 月 1 日付「当社子会社による株式会社ビルメンの株式取得に関する基本合意書締結のお知らせ」および平成 23 年 6 月 6 日付「当社子会社による株式会社ビルメンの株式取得に関する株式譲渡契約締結のお知らせ」並びに平成 23 年 7 月 1 日付「当社子会社による株式会社ビルメンの株式取得に関するお知らせ」にて公表した通り、当社連結子会社である株式会社ティ・アシスト（所在地：岐阜県岐阜市、以下、ティ・アシストと称す）は、ティ・アシストの首都圏進出に弾みをつけるとともに、株式会社ビルメン（所在地：埼玉県さいたま市、以下、ビルメンと称す）との相乗効果により首都圏での営業強化を図ることを目的として、宮崎明氏他 3 名より平成 23 年 7 月 1 日にビルメン株式を取得しておりましたが、下記のとおり、平成 23 年 10 月 28 日をもって当該株式譲渡契約を解除し、原状を回復することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式譲渡契約解除の理由

当社では、ビルメンの株式取得が完了した平成23年7月1日以降、当社執行役員藤居道雄が代表取締役会長として常勤する他、幹部級社員2名が出向し、ビルメンの内部管理体制強化とティ・アシストとの相乗効果を狙った事業戦略の策定を行ってまいりました。しかしながら、その過程において、相手方が確認を要するべき事実が判明し、その確認には一定の時間を要することが見込まれることから、協議を重ねた結果、この度、平成23年6月6日付で締結した「株式譲渡契約」を双方合意の上解除することとなりました。

なお、本確認の終了を前提に、当社もしくは当社子会社が、改めてビルメン株式取得のための協議に入ることを、双方で合意しております。

2. 今後の業績見通し

本日（平成23年10月28日）「業績予想（平成24年3月期）の修正」を行っておりますが、修正の内容には影響はございません。

以 上